

内閣参質八一第四号

昭和五十二年八月九日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 西村 英一

参議院議長 安井 謙殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県における未買収道路用地(潰地)に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県における未買収道路用地(潰地)に関する質問に

対する答弁書

沖繩県における未買収道路用地(つぶれ地)の処理すべき面積は、国道で約二百七十五万平方メートル、県道で約百八十一万平方メートルである。

復帰後昭和五十二年度末までの処理済み及び処理予定は、合計約百十四万七千平方メートル、うち国道約七十三万二千平方メートル、県道約四十一万五千平方メートルであつて、それぞれ処理必要量の約二十七パーセント及び約二十三パーセントであり、これに要した経費は、累計国道分約三百三十億円、県道分約八十四億円である。

今後、できるだけ早期に、この処理を終了し得るよう、格段の努力を続けてまいりたい。

また、市町村道のつぶれ地については、昭和四十七年度から五十二年度末までの六箇年間に累

計四億円余の調査費を投入して調査を続行中である。したがって、これをどのような形で処理するかについては、調査結果を集約整理した上で、その処理方針を定めるべきものであると考えている。